

議案第108号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和元年11月29日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 御幸地区コミュニティセンター
- 2 施設の所在 亀山市東御幸町220番地3
- 3 指定する期間 令和2年4月1日から  
令和5年3月31日まで
- 4 指定管理者となる団体  
亀山市東御幸町220番地3  
御幸地区まちづくり協議会  
会長 小林 研二

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。